

総選挙「横路さんと一問一答！」

Q . 今回の選挙は、自民党が圧勝しましたが。

A . そうですね、数では自民党 296 人、民主党 113 人ですから、民主党の敗北です。
しかし、<表 1>の全国の小選挙区の得票数や比率を見て下さい。

<表 1> 全国の得票

	小選挙区 (今回)				小選挙区 (前回)			
	得票数	比率 (%)	当選人数	比率 (%)	得票数	比率 (%)	当選人数	比率 (%)
自民党	32,518,388	47.8	219	73.0	26,089,327	43.8	168	56.0
民主党	24,804,784	36.4	52	17.3	21,814,154	36.7	105	35.0

民主党も前回より 300 万票増やしています。そして、その比率も前回の 36.7%が、今回 36.4%に 0.3%減少しただけなのですが、当選者は 105 人から 52 人へと大幅に減っています。小選挙区制度は少しの票差で議席数が大きく左右されるということです。つまり民主党は支持を減らしたわけではなく投票率が伸びた分、自民党が勝利をおさめたということです。

ですから、この 2480 万人の思いにどう応えていくかがこれからの問題です。

Q . 道内では民主党がガンバリましたね。

A . 皆さんのおかげです。20 議席のうち民主党が 11 人、自民党が 7 人、公明党 1 人、大地 1 人ですから、北海道内では政権交代なのです。

投票率も上がりましたが、得票数も増やしました。道内では小選挙区、比例区ともに自民党を上回りました。<表 2>

<表 2> 道内の得票

小選挙区		得票数	得票率
	民主党		1,451,165
自民党		1,434,994	44.36%
比例区		得票数	得票率
	民主党	1,090,727	33.79%
	自民党	940,705	29.14%

Q . 小泉さんは今回の総選挙は郵政民営化はか否かの国民投票であると主張していましたが？

A . 小選挙区の選挙結果を見ますと、実は郵政民営化は信任されていないのです。賛成した与党と反対した野党の総得票は、

与党 3350万(49%)

野党 3457万(51%)

となっており、郵政民営化にノーという人が多数を占めているのです。冷静に見る必要があります。

Q．それにしてもなぜ自民党は支持を集めたのでしょうか？

A．小泉総理が郵政問題しか訴えなかったことがわかりやすいと受け取られた点と、いわゆる「刺客」騒動をテレビのワイドショー番組や新聞、雑誌が取り上げて盛り上がり、毎日のように小泉総理や自民党候補者が報道されたからだと思います。これによって重要な選挙争点や政策が隠れてしまいました。マスコミの影響が強く働いたという点をマスコミ自身しっかりと検証してほしいと思います。

また民主党の執行部が、自民党との違いや対抗軸を明確にできなかった点も大きいのではないのでしょうか。また「日本をあきらめない」というスローガンも訳の分からないものでした。その点、北海道は争点を提示できたと思います。

公約違反の自民党

Q．選挙が終わったらさっそく増税問題が出されていますが。

A．本当にあきれますね。自民党に投票した国民も、全てを小泉さんに白紙委任したわけではないと思います。

政府税制調査会の答申には「平成18年度において定率減税を廃止する」と明記されていましたが、自民党はマニフェストの中で「政府税調の考え方はとらない」と宣言していたのです。これで多くの国民は定率減税の廃止はないと思ったと思います。

しかし、谷垣財務大臣は選挙直後、定率減税廃止の方向を打ち出しました。背任行為です。

私は選挙期間中、自民党が勝てば必ず増税になりますと言っていたのですが、その通りになりそうです。ひどい話です。

Q．廃止になるとどうなりますか？

A．総額で3兆3000億円の増税になります。年収400万～900万までのサラリーマン世帯で所得税・住民税が2割以上も増えることになるのです。

他方、小泉さんは法人税の減税や所得税の最高税率引き下げは現状のままでという答弁をされています。

この間、大企業は史上空前の利益を上げ、大企業の役員の賞与は3倍くらいになっているのです。金持ち優遇と言われても仕方がないですよ。

サラリーマンの給与は7年連続でダウンしているのに、サラリーマン直撃の増税と言わなければなりません。

Q．増税の他には何がすぐ問題になりますか？

A．ひとつは医療制度の改正です。診療報酬の引き下げと共に高齢者の医療費の自己負担増が行われそうだし、カゼなどの軽い病気は保険適用がなくなりそうです。そして障がい者の方々には廃案になったあの「障害者自立支援法案」がそのまま提出されるとのことです。

この法案の最大の問題は、障がい者が利用する全てのサービスに1割の自己負担を導入することです。しかも重い障がいをもっている人ほど負担が重くなるという法律です。利用料の負担は授産施設や共同作業所の利用にも押しつけられるのです。

世界の先進国では障がい者福祉は税で負担しているのです。

日本の障がい者福祉分野の支出は、対国民所得比でアメリカよりも低い0.91%、スウェーデンは8.1%。それなのに障がい者に負担を求めるのです。冷たい政治といわなくてはなりません。

支援費制度の下で、ようやく「施設から地域へ」「家族からの自立」「障がい者本人の自己選択と自己決定」といった自立化への道を歩みはじめたところ。所得補償なしに負担を押しつけ、障がい者の人々の願いが踏みにじられようとしているのです。

Q．さて、民主党も新しい執行部になりましたが、どうですか。

A．民主党に投票していただいた2480万人の人々は、小泉政権の下での日本の未来に危うさを感じて民主党に投票してくれたのだと受けとめています。

国民の将来の生活、日本や世界の平和がどうなるのか。小泉さんでは不安であり心配だということなのです。ですからこの国民の思いにしっかりと応えることが最重要です。

Q．具体的にはどんなことが必要ですか？

A．自民党に対する対抗軸と争点を国民の立場に立って明確にすることです。

イラクからの自衛隊の撤退、中国・韓国などアジア諸国との友好関係の樹立。安心できる年金制度改革などの社会保障制度の充実。子育て支援、長時間労働や不払い残業の一扫、パート労働の均等待遇の実現など国民が望んでいる方向を明確に打ち出すことです。

Q．民主党の基本スタンスを明確にすることですね。

A．そうです。民主党は納税者、勤労者、消費者、生活者の立場に立った政党です。民主党の結党時の「市民が主役」の政治が、私たちの望むところです。

郵政民営化の真の狙いは？

Q．しかし選挙後、民主党は郵政民営化法案を修正する方向ではないのですか？

A．私たちは郵政民営化反対といって2480万人の人々の支持を得たのです。そこを忘れてはなりません。

小泉総理は民営化すれば公務員を減らすことができる、税金も払うようになると繰り返し言っていますが、真っ赤なウソです。もともと郵政事業には、国民の税金は1円も使われていません。また国庫納付を行う仕組みになっています。

公務員と見なしているのは、「信書の秘密」を守るため守秘義務を課するためであることなど明らかで、選挙結果は小泉総理が国民を欺いた結果なのです。

Q．現状に問題があるのですか？

A．今の郵政公社で国民は何の不満も感じていないのです。選挙の結果で動揺して右往左往してはいけないのです。

Q．郵政民営化をアメリカなどが期待しているようですが。

A．解散直後のインターネット版「フィナンシャル・タイムズ」(アメリカ)は郵政民営化法案が廃案となり、「世界の金融機関が3兆ドル(340兆円)を自由にできるには、もう少し待たなければならないだろう」とのコメントを発表しています。

この選挙結果で、一番喜んでいるのはハゲタカファンドを含め世界の金融業です。日本の郵貯・簡保の巨額の資金を狙っているのです。民営化後に株を全部売りに出せば、必ず経営権を手に入れる外資が現れます。そのときに庶民の貯金はどうなるのでしょうか。必ずリスクにさらされます。日本の国民のためではなく、アメリカのために使われるのです。

小泉さんは民主化をバラ色のように言われますが、こうした不安がありリスクも大きくなる危険性があるのです。庶民の貯金をそのように扱ってよいのかが問われているのです。

Q．郵便局は貯金と言い、銀行は預金と言いますが、違うのでしょうか？

A．いい質問です。私たちは貯金箱の代わりに郵便局にお金を貯金しているのです。いつも必要なときに引き出し、預けることができ、そして安全です。郵便局にお金を貯金して大きな利益を期待しているわけではありません。安全を買っているのです。

預金は、お金を預けてハイリターンを期待しているのです。そこが郵便局と違うのです。

Q．それでは、郵政民営化は日本のためにならないのではないですか？

A．そうです。小泉総理はこの4年間で特殊法人のために財投債という国債を122兆円も発行しました。そしてそれを郵貯や簡保に買わせているのです。

特殊法人改革をするのなら、財投債を買うのを禁止すればよいのです。でも郵貯や簡保が資金を出さなければ特殊法人はつぶれるのです。

小泉総理の言っていることとやっていることは違うのです。

憲法論議は慎重に

Q．前原さんが新しい民主党代表になりましたが、憲法 9 条の改正や集団的自衛権の行使を主張しているのが心配ですが。

A．民主党で決まった方針ではありません。日本はこの 60 年間、憲法 9 条の下で朝鮮やベトナム、湾岸戦争に参加しなかったわけですし、一人も戦死せず、一人も殺さずやってきたのです。軍事産業ではなく電機・自動車などの産業で発展してきたのです。戒厳令がひかれることなく自由に生活できたのです。

また、アメリカの言うとおりにアメリカと一緒に日本が軍事行動を行うことを期待している人は、ほとんどいないでしょう。党代表としては軽率です。

私のところにも何人かの人から「憲法がどうなるか心配です」というお手紙をいただきました。憲法 9 条の改正は絶対に許してはならないことです。そのために私は政治生命をかけて闘います。

副議長に就任しましたが、全国で憲法の講演をする予定にしています。

Q．憲法改正手続法も問題になっていますが。

A．自民党は来年の通常国会で成立させようと言っています。

しかしこの法律の規定の仕方で憲法改正が決まってしまう。例えば、憲法改正の各論毎に賛否を問うのか、全体で賛否を問うのか。賛成は賛成に つけたものにするのか、× 以外は賛成にするのかといった点だけでも非常に大きく賛否に影響します。

いずれにしても「改正手続法」が「憲法改正」を決めてしまう危険性があります。みんなでしっかり監視することが必要です。

Q．読売新聞で、横路さんの憲法問題についての会見が批判されていたようですが。

A．憲法改正の投票手続法について早期成立を図れという社説の中で、私と河野議長が会見で、憲法改正に関する議論は慎重にするようにと発言したものを批判されたのです。

憲法という国の最高法規について、改正するという問題を慎重に扱うことは当然のことであると思っています。

Q．このたび衆議院副議長に就任されましたね。

A．憲法 9 9 条（憲法尊重擁護の義務）「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。」と規定されている通り、憲法に基づいて議会がしっかり議論を行い、少数意見も尊重される運営に努めたいと考えています。

副議長としても政治活動は充分に行えますので、皆様のご期待に応えてこれからも全力で頑張ります。

以上